

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長 尾 下 順 治

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂きご返送頂くか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) において賛否をご入力頂くか、いずれかの方法により2019年12月18日(水曜日)午後7時までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月19日(木曜日)午前10時30分
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階 「ハーモニーホール」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案
- 第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.axelmark.co.jp/>

◎株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
 - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使(※)による議決権行使が可能です。
 - (2) 議決権の行使期限は、2019年12月18日(水曜日)午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
 - (3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

(電 話) 0120-652-031

(受付時間) 午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェアブの登録商標です。

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国の経済は、雇用情勢の改善や個人消費の回復及び設備投資の増加を背景に景気の緩やかな回復が見受けられたものの、中国経済の減速、英国の欧州連合（EU）離脱問題や米国発の貿易摩擦問題を背景に、2019年4月以降も景気動向指数は悪化を示すなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネットサービスの事業環境は、総務省の通信利用動向調査によると10代から40代までのインターネット利用率は100%に近付きつつあり、50代の利用についても90%を上回る水準にあるほか、当社グループが主にサービスを提供しているスマートフォンの世帯普及率も2018年には79.2%にまで上昇しており、市場の成熟化が進んでおります。

ゲーム事業の属するモバイルゲーム市場については、一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムによりますと、スマートフォン等市場のうち、ゲーム・ソーシャルゲーム等市場は、2017年から2018年にかけて前年比4%増となる1兆4,116億円へ拡大しておりますが、その拡大速度は鈍化しております。また、同市場の主力となっているJRPGと呼ばれる日本特有の性質をもったRPG分野では、近年のゲーム性向上に伴う開発期間の長期化や開発費用・プロモーション費用の増大等を要因として、提供されるゲームタイトル数は以前に比べて減少傾向にあります。

広告事業の属するインターネット広告市場については、株式会社D2C / 株式会社サイバー・コミュニケーションズ（CCI） / 株式会社電通の共同調べによりますと、2017年から2018年にかけて前年比118.6%となる1兆4,480億円の規模にまで拡大し、媒体別では、スマートフォン広告が前年比122.4%となる1兆181億円の規模となっております。2019年においても、インターネット広告市場は前年比115.9%、特にスマートフォン広告は前年比122.7%の成長を見込んでおります。

このような市場環境の下、当社グループは第2四半期連結会計期間から事業構造の転換に着手し、事業及びサービス群を再構築してまいりました。

ゲーム事業においては既存タイトルにおける運営体制の見直しを行うとともに、カジュアルゲーム分野（パズルゲーム等）と、市場が拡大を始めているブロックチェーンゲーム分野を中心に当社の経営資源を集中させることとしたほか、今後の成長が期待されるIoT分野での事業展開に着手するとともに、and

Experience事業においても投資領域を絞り経営資源を集中させる運営体制の変更を進めてまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,895,373千円(前年同期比17.4%増)、営業損失697,899千円(前年同期は416,334千円の営業損失)、経常損失713,521千円(前年同期は426,831千円の経常損失)、開発中であったゲームタイトルの開発中止に係る固定資産並びに運用中のゲームタイトルに関して当初想定していた期間内での収益回収が見込めなくなった固定資産の減損損失482,872千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失1,200,326千円(前年同期は511,135千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(ゲーム事業)

ゲーム事業は、本年5月からサービスを開始したパズルゲーム「COLOR PIECEOUT(カラーピースアウト)」は、本年9月26日に世界105か国に対して英語版のサービス提供を開始したほか、国内版においては継続率などの各種指標が好調に推移していることを背景に、徐々にプロモーションを拡大させてユーザー獲得を進めてまいりました。一方、「幽☆遊☆白書 100%本気(マジ)バトル」は大型アップデートを実施するとともに、本年8月に1周年を迎えイベント展開などを行ったことによって売上が伸びました。

開発中のブロックチェーンゲーム「コントラクトサーヴァント-CARD GAME-」は、本年8月に一般ユーザーを対象としたオープンβテストを行いました。テスト結果を受けて、早期のスマートフォン対応の要望が多く寄せられたこともあり、スマートフォン対応を前倒しで進める必要があると考え、スケジュールを再考するとともに、体制を拡充して開発を進めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は734,553千円(前年同期比6.0%減)、セグメント損失は506,633千円(前年同期は215,828千円のセグメント損失)となりました。

(広告事業)

広告事業は、アドネットワーク「ADroute」は当期より開始したPC向け広告配信サービスが拡大したほか、新規媒体の開拓が進んだことによって売上が拡大しております。また、「トレーディングデスク」は、顧客開拓が進んだことに加え、大型スポット案件を獲得でき大きく伸ばしたことで、当事業として、当連結会計年度において過去最高の売上高を計上いたしました。

また当期より着手したIoT分野の取り組みは、IoTセンサーを用いた積雪深計測による除雪の効率化の実証実験を行うべく、冬季に一定の積雪が見込める自治体への提案活動に注力し、複数の自治体の実証実験参加が確定しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,003,473千円(前年同期比25.7%増)、セグメント利益は85,140千円(前年同期比8.5%減)となりました。

(and Experience事業)

and Experience事業は、これまで複数のサービスを展開してまいりましたが、当期中より今後の成長が期待できるオンラインくじサービス「くじコレ」に経営資源を集中させることとし、IPやコンテンツ獲得体制の強化、販売チャネルやくじコレ関連サービスの拡充などに注力してまいりました。また、「.yell plus」はサービス運営を移管いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は157,347千円(前年同期比72.2%増)、セグメント損失は126,197千円(前年同期は157,872千円のセグメント損失)となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資等の総額は136,556千円となりました。その主なものは次のとおりであります。

・ゲーム事業に供するソフトウェアの開発費等 132,617千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、EVO FOUNDを割当先とする第三者割当による第20回新株予約権の行使により、307,850千円を資金調達いたしました。

また、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の発行を行い、1,004,298千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2016年 9 月期)	第 25 期 (2017年 9 月期)	第 26 期 (2018年 9 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2019年 9 月期)
売 上 高 (千円)	3,200,472	3,308,250	2,466,245	2,895,373
営 業 損 失 (△) (千円)	△377,240	△259,690	△416,334	△697,899
経 常 損 失 (△) (千円)	△385,160	△272,223	△426,831	△713,521
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△458,980	△316,318	△511,135	△1,200,326
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△105.01	△72.37	△111.76	△232.35
総 資 産 (千円)	2,248,534	1,682,652	1,996,698	1,932,378
純 資 産 (千円)	998,071	681,713	949,958	281,513
1株当たり純資産額 (円)	225.77	154.56	194.96	45.71

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2016年 9 月期)	第 25 期 (2017年 9 月期)	第 26 期 (2018年 9 月期)	第 27 期 (当事業年度) (2019年 9 月期)
売 上 高 (千円)	3,299,407	3,093,074	2,268,577	2,835,548
営 業 損 失 (△) (千円)	△44,962	△72,178	△161,937	△637,072
経 常 損 失 (△) (千円)	△202,451	△88,130	△166,256	△652,646
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△146,226	△125,269	△1,029,897	△1,132,118
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△33.45	△28.66	△225.20	△219.14
総 資 産 (千円)	2,613,843	2,135,427	1,802,494	1,932,112
純 資 産 (千円)	1,248,830	1,130,836	881,407	281,169
1株当たり純資産額 (円)	285.06	257.56	180.83	45.65

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当連結会計年度末において該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において当社の連結子会社でありましたアクセルゲームスタジオ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境としては、国内におけるスマートフォンの世帯普及率及びインターネット利用率が高い水準まで増加しており、スマートフォンの普及とともに拡大してきたスマートフォン関連のコンテンツ市場は成熟化が進んでいるものと考えております。このような現況に対し、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 収益基盤の強化

当社グループは、『楽しい』で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、ゲーム事業における事業構造の転換、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、aE事業における企画営業の強化、既存事業に加えて新たに開始したIoTサービスにより蓄積されるデータを基にした新規ビジネスの創出、複数事業体制による事業間連携、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したマーケティング戦略の立案と実行を継続してまいります。

② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行ってまいります。特に今後の基盤となり得るブロックチェーン技術については重点分野として注力してまいります。

③ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

④ 財務基盤の安定化

当社グループは、今後も積極的な事業展開や開発を進めながら、安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社グループでは、IoT領域やブロックチェーン領域における事業推進やM&A及び資本業務提携に係る費用、広告宣伝等のプロモーションに係る費用及び返済中の借入金への充当を目的として、2019年9月24日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の発行をしており、併せて1,004,298千円を調達いたしました。転換社債型新株予約権付社債の発行により負債が増加したことで一時的に自己資本比率が低下しておりますが、転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使、資金の使途としている借入金の返済への充当により自己資本比率は改善し、財務基盤の安定化を見込んでおります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続となる営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度においても、営業損失697,899千円の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローの計上が生じております。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、固定資産の減損損失の計上等もあり、当期純損失1,200,326千円を計上しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、2019年3月8日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第20回新株予約権が行使された結果、307,850千円の資金調達、2019年9月24日付で発行した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の発行により1,004,298千円の資金調達をしており、財務基盤の安定化が図られております。加えて①ゲーム事業の注力ジャンルへの集中、開発・運営人員の最適な配置による売上の維持拡大、②広告事業の売上の維持拡大、データを活用した新機能やサービス開発による収益力の強化、③and Experience事業で展開するサービスの選択と集中による収益改善及び売上拡大、④IoTの事業展開含む事業構造の移行と再編による収益力の強化、⑤資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。これらの対応策を事業を取り巻く環境の変化に適応し推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業部門	主な事業内容
ゲーム事業	・ゲームの企画・開発・運営等
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等
and Experience 事業	・体験を軸にしたサービスの提供等

(6) 主要な営業所等 (2019年9月30日現在)

当社

本社	東京都中野区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
112名 (8.8名)	3名増 (2.6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	450,000千円

(注) 企業集団の主要な借入先として当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,027,900株
- (3) 株主数 5,944名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	476,100	7.90
松井証券株式会社	231,800	3.85
KLab株式会社	204,900	3.40
尾下順治	165,300	2.74
株式会社SBI証券	78,771	1.31
野村證券株式会社	76,000	1.26
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	68,900	1.14
日本証券金融株式会社	60,000	1.00
高野利亮	48,100	0.80
株式会社ライブスター証券	47,700	0.79

(注) 上記持株比率については、自己株式（33株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①2019年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数	31個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,639,900株
転換価額	473円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2019年9月24日～2025年12月25日
新株予約権付社債の残高	775,672千円

(注) 上記新株予約権については、2019年9月24日をもって一部が株式に転換されており、その結果、資本金が112,597千円、資本準備金が112,597千円それぞれ増加しております。

②2019年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第22回新株予約権

新株予約権の数	34,300個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,430,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使時の払込金額	473円
新株予約権の行使期間	2019年9月25日～2025年12月26日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾下 順治	
取締役	佐藤 理一	
取締役	本間 広宣	株式会社D2C 執行役員 株式会社カケザン 代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	川添 英孝	
取締役（監査等委員）	長生 秀幸	AGS税理士法人社員
取締役（監査等委員）	丸山 聡	

- (注) 1. 取締役佐藤理一氏、本間広宣氏、長生秀幸氏及び丸山聡氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、川添英孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員長長生秀幸氏は、税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長生秀幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （2名）	32,037千円 （10,500千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	10,125千円 （5,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	3,450千円 （1,875千円）
合計 （うち社外役員）	10名 （6名）	45,612千円 （17,775千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議頂いております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。
3. 監査役の報酬額は、2005年10月5日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。
4. 2018年12月20日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

5. 2019年9月30日時点における当社の取締役（監査等委員を除く）総数は3名、取締役（監査等委員）総数は3名であります。上記の員数が相違しておりますのは、2018年12月20日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名が含まれているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア. 社外取締役の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
佐藤理一	—
本間広宣	株式会社D2C 執行役員（注） 株式会社カケザン 代表取締役（注）

（注） 株式会社D2C、株式会社カケザンと当社との間に重要な取引関係はありません。

イ. 社外取締役（監査等委員）の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
長生秀幸	AGS税理士法人社員（注）
丸山聡	—

（注） AGS税理士法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分と氏名	活動状況	
取締役	佐藤理一	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席致しました。インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見をもとに必要な発言を行っております。
	本間広宣	就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席致しました。広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しており、これらの経営的立場での豊富なビジネス経験及び知見をもとに必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	長生秀幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査役会3回の全回に出席し、監査等委員会12回の全回に出席致しました。主に税理士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を行っております。
	丸山聡	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席し、監査等委員会12回の全回に出席致しました。ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験をもとに必要な発言を行っております。

（注） 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

6. 業務の適正を確保するための体制

【1】内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役職員に法令・定款・社内規程・行動規範、社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、代表取締役が委員長を務める。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適宜指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図る。
- ② コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行う。
- ③ 役職員は、職務権限規程、業務分掌規程等、社内諸規程を遵守し適切な職務執行に努める。
- ④ 当社は、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置し、法令違反・倫理違反の早期把握を図る。
- ⑤ 内部監査室は、監査等委員会と連動して、常時社内における役職員の業務執行を監査し、法令・定款・社内規程・社会倫理に違反する行為の把握に努める。もし、当該違反行為を発見した場合、速やかに取締役、監査等委員会に報告の上、是正を図るとともに、再発防止策を考案・実施する。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局・顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、法令・定款・社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役は、社内規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営リスクを管理するため、取締役会は中期経営計画を策定・決議し、当該計画に基づき、毎期首に単年度事業計画及び予算を策定・決議して投下資本配分を決定するとともに、予算の達成状況を常時注視し、業績の進捗状況を厳格に管理する。また、部門を担当する取締役が、さらに予算を部門部署毎に細分化の上、部署管理者に予算管理の意識を教育・指導し、部門の細部に至る管理を実施する。

- ② 法令遵守に関するリスクについては、前述(1)のとおり。
- ③ 情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステム(※)の継続的改善を行う。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者(以下「CISO」という)を選任する。

当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図る。

※ISO/IEC27001：2013認証

認証登録番号：IS508638

- ④ 財務報告に関するリスクは、財務担当取締役が、法令及び社内規程に基づき重要な会計に関わる事項を特定して取締役会に諮り、意思決定を得て適正な開示を行う。また重要な会計に関わる事項については、適宜監査法人等の社外専門家の監査及び監査等委員会の監査を受け、リスクを管理する。
 - ⑤ 危機管理については、発生した危機に応じて代表取締役、若しくは部門を担当する取締役を代表としてプロジェクトチームを組織し、かつ、当該取締役自ら指揮して速やかに対処し、危機の早期収束を図る。
 - ⑥ 代表取締役は、役職員に内部監査室の重要性を周知徹底させ、損失の危機を認識した場合には、直ちに内部監査室若しくは監査等委員会に報告するように指導する。
 - ⑦ 内部監査室は、厳格に監査を行い、損失の危険を早期に発見するように努め、当該危険を発見した場合は、速やかに取締役会、監査等委員会、該当部署に通知し、危機の早期収束を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会規程に基づき、原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監督する。
 - ② 取締役会において中期経営計画を決議し、当該計画に基礎づけられた単年度事業計画に従い、各取締役が業務を遂行する。
 - ③ 取締役の日常の職務執行を効率的に行うため、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限及び責任を明確化し、正確かつ迅速な職務執行を行う。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、グループ会社の代表者において実施する月次会議において経営状況及び経営指標、その他発生若しくは発生が予想される損失を適切に報告し、重要な意思決定については付議を行う等、グループガバナンスの遵守に努める。
 - ② 当社の内部監査室は、子会社のコンプライアンス担当者と定期的に協議の機会を設け、グループ全体のコンプライアンス推進を図る。

- ③ 当社のIR及び広報担当者は、子会社の担当者と定期的に協議の機会を設け、情報の共有を図るとともに、グループガバナンスの向上を図る。
- ④ 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。
- ⑤ 子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を受け、かつ、重要事項については事前協議を行う。
- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
 - ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）については、監査等委員会の依頼により、取締役との協議により決定する。
 - ② 補助使用人は、監査等委員会が要望する事項について内部監査を行い、その結果を当該監査等委員会並びに取締役会に報告する。
- (7) **前記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前記(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
 - ① 補助使用人は、監査等委員会の補助業務を遂行する限度において、当該監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員以外の取締役の指揮命令が、監査等委員会の補助業務に反し、又は阻害するものである場合には、当該指揮命令に従う義務を負わないものとする。
 - ② 補助使用人の人事異動に関しては、予め監査等委員会の同意を必要とする。
- (8) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**
 - ① 当社は、監査等委員会規則を定めて、監査等委員会の監査権限を役職員に明確化する。また、当該権限を監査等委員会が行使する場合は阻害することなく適切に監査に協力する。
 - ② 取締役は、以下に定める事項を認識した場合、速やかに監査等委員会に報告しなければならない。
 - ア. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - イ. 重大な法令・定款・社内規程違反
 - ウ. その他コンプライアンス上、重要な事実
 - ③ 取締役会は、毎月の経営状況、経営指標を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ④ 役職員は、前記②に関する重大な事実を認識した場合、直接監査等委員会に報告することができる。
- (9) **前記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会への報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) **当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

当社は、監査等委員会の職務執行で生ずる費用の前払い又は支出した費用の弁済処理を速やかに行う。

(11) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査等委員会は、必要と認識する場合はいつでも役員員に対してヒアリングを行うことができる。

② 監査等委員会は、前記(8)②に定める事項を認識した場合、自らの判断で弁護士、公認会計士等、社外の専門家と協議することができる。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、社内諸規程を制定し、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置しております。

また、内部監査室は、監査等委員会と連動して、当社グループの役員員の業務執行を監査し、その内容を取締役に報告しております。

さらに、当社グループの役員員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育と研修を実施し、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

[3] 反社会的勢力に対する基本方針

(1) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

(2) **反社会的勢力排除に向けた整備状況**

法務担当者を反社会的勢力に対する専任担当者として位置づけ、反社会的勢力排除の体制を構築しております。具体的には、当該担当者を中心に警察、弁護士等との連携を強化、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、役員員への研修を実施し、社内において反社会的勢力排除の風土を醸成しております。

(3) **外部専門機関との連携状況**

緊急時に備え、専任担当者を通じ所轄警察担当者との関係を構築いたします。また、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等、関係団体との関係も強化して参ります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期（2019年9月期）の配当につきましては、業績を勘案し、収益基盤の確立に向けた適切な投資を行い、利益体質を構築する必要があると判断したことから、無配とさせて頂きました。

事業展開の状況を勘案し、安定的な収益確保ができたタイミングでの復配の実現を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,573,575	流動負債	725,193
現金及び預金	1,174,615	買掛金	230,990
売掛金	350,970	1年内返済予定の長期借入金	300,000
貯蔵品	5,636	未払金	68,260
その他	42,353	未払費用	52,361
固定資産	358,803	未払法人税等	12,171
有形固定資産	39,779	賞与引当金	36,371
建物	31,552	その他	25,038
工具、器具及び備品	8,227	固定負債	925,672
無形固定資産	158,381	長期借入金	150,000
ソフトウェア	158,301	転換社債型新株予約権付社債	775,672
その他	80	負債合計	1,650,865
投資その他の資産	160,642	純資産の部	
投資有価証券	112,558	株主資本	282,628
敷金保証金	48,084	資本金	1,221,021
資産合計	1,932,378	資本剰余金	1,774,294
		利益剰余金	△2,712,663
		自己株式	△25
		その他の包括利益累計額	△7,085
		その他有価証券評価差額金	△7,085
		新株予約権	5,971
		純資産合計	281,513
		負債・純資産合計	1,932,378

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,895,373
売上原価		2,873,260
売上総利益		22,113
販売費及び一般管理費		720,013
営業損失		△697,899
営業外収益		
受取利息	5	
受取手数料	600	
還付加算金	257	
仮想通貨評価益	192	
その他	92	1,148
営業外費用		
支払利息	5,436	
投資事業組合運用損	1,635	
新株予約権発行費	7,561	
新株発行費	1,646	
その他	491	16,770
経常損失		△713,521
特別損失		
減損損失	482,872	
投資有価証券評価損	1,473	484,345
税金等調整前当期純損失		△1,197,867
法人税、住民税及び事業税		2,458
当期純損失		△1,200,326
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,200,326

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,572,344	流 動 負 債	725,270
現金及び預金	1,167,913	買 掛 金	231,206
売 掛 金	345,095	1年内返済予定の長期借入金	300,000
貯 蔵 品	5,636	未 払 金	68,242
前 渡 金	5,733	未 払 費 用	52,361
前 払 費 用	35,289	未 払 法 人 税 等	12,049
短 期 貸 付 金	425	前 受 金	11,119
立 替 金	163	預 り 金	4,609
未 収 入 金	11,942	賞 与 引 当 金	36,371
そ の 他	144	そ の 他	9,309
固 定 資 産	359,768	固 定 負 債	925,672
有 形 固 定 資 産	39,779	長 期 借 入 金	150,000
建 物	31,552	転換社債型新株予約権付社債	775,672
工具、器具及び備品	8,227	負 債 合 計	1,650,943
無 形 固 定 資 産	158,381	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	158,301	株 主 資 本	282,284
そ の 他	80	資 本 金	1,221,021
投資その他の資産	161,607	資 本 剰 余 金	1,773,892
投資有価証券	112,558	資 本 準 備 金	805,943
関係会社株式	1,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	967,948
敷金保証金	48,049	利 益 剰 余 金	△2,712,604
資 産 合 計	1,932,112	利 益 準 備 金	396
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,713,000
		繰越利益剰余金	△2,713,000
		自 己 株 式	△25
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△7,085
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△7,085
		新 株 予 約 権	5,971
		純 資 産 合 計	281,169
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,932,112

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,835,548
売 上 原 価		2,776,961
売 上 総 利 益		58,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		695,659
営 業 損 失		△637,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	105	
受 取 手 数 料	600	
還 付 加 算 金	257	
仮 想 通 貨 評 価 益	192	
そ の 他	41	1,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,436	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,635	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,561	
新 株 発 行 費	1,646	
そ の 他	491	16,770
経 常 損 失		△652,646
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	7,000	7,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	482,872	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,473	484,345
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,129,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,127	2,127
当 期 純 損 失		△1,132,118

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等の方針、監査等業務の分担に従い、内部監査室等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを、年間監査計画の説明、四半期レビュー報告及び期末実査の立ち合い等を通じて監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、当期中に実施した第20回新株予約権及び第21回新株予約権の第三者割当による発行並びに第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の第三者割当による発行に当たっては、その発行価額が有利発行に該当しない旨の意見を、監査等委員会として表明しております。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月19日

アクセルマーク株式会社 監査等委員会

監査等委員 川 添 英 孝 ⑩

監査等委員 長 生 秀 幸 ⑩

監査等委員 丸 山 聡 ⑩

(注) 監査等委員である長生秀幸及び丸山聡は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため4名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	お した じゅん じ 尾 下 順 治 (1974年10月28日生)	1998年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 2001年7月 株式会社ネットジーン取締役 2005年6月 株式会社アイシーピー入社 2006年2月 ビットレイティンクス株式会社 (2007年6月にエフルート株式会社に社名 変更) 取締役 2007年11月 同社取締役副社長 2008年8月 同社代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長（現任）	165,300株
2	さ とう り いち 佐 藤 理 一 (1975年2月1日生)	2005年9月 KLab株式会社入社 2009年12月 KLabGames株式会社（2010年8月にKLab株 式会社に吸収合併）取締役 2010年9月 KLab株式会社 執行役員 2012年8月 メディアインクルーズ株式会社 (2014年4月にKLab株式会社に吸収合併) 取締役 2014年8月 innovating.jp株式会社 取締役 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION（現株式 会社W TOKYO）取締役 2015年12月 当社社外取締役（現任） 2019年9月 アルサーガパートナーズ株式会社 取締役 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	ほん ま ひろ のぶ 本 間 広 宣 (1974年2月1日生)	1996年4月 株式会社光通信入社 2000年2月 株式会社サイバー・メディア・マーケティング代表取締役 2000年12月 株式会社日広取締役 2001年11月 株式会社モビィリード代表取締役 2010年4月 株式会社ディーツーコミュニケーションズ (現株式会社D2C) 入社 2013年2月 株式会社D2C R社外取締役(現任) 2014年2月 D2C China Co., Ltd. 董事 2015年6月 株式会社D2C dot社外取締役 2017年7月 株式会社D2C 執行役員(現任) 2017年10月 株式会社カケザン 社外取締役 2017年10月 株式会社Gushcloud Japan 社外取締役(現任) 2018年12月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 株式会社カケザン 代表取締役(現任) 株式会社イメージソース 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社D2C執行役員 ・株式会社カケザン 代表取締役	—
※ 4	まつ むら あつし 松 村 淳 (1962年1月24日生)	1986年4月 野村證券株式会社 2008年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ 代表取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役 COO(現任) 2012年3月 ナノキャリア株式会社 取締役 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役 COO	—
※ 5	いい の さとる 飯 野 智 (1965年7月9日生)	1989年4月 株式会社日立製作所 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 同社取締役 2004年2月 同社取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役(現任) 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	たけだ ひろし 竹田 浩 (1977年7月3日生)	2000年4月 タキヒョー株式会社 2007年8月 レッドホース株式会社 2007年10月 アジアンエイト株式会社 代表執行役員CEO 2009年9月 RHトラベラー株式会社 代表取締役社長 2011年2月 みらいコンサルティング株式会社 2015年1月 REANDA INTERNATIONAL LLKG出向 2016年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター (現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役 (現任)	—
※7	やまだ たつや 山田 達也 (1980年10月8日生)	2003年4月 株式会社日本エル・シー・エー 2008年4月 株式会社CSK IS 2009年10月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 2014年4月 株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター (現任)	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式数は、2019年9月30日時点における所有株式数であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者佐藤理一氏、本間広宣氏、松村淳氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏は、社外取締役候補者であります。
5. 候補者佐藤理一氏、本間広宣氏、松村淳氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏を社外取締役候補者とした理由について
- 佐藤理一氏は、インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - 本間広宣氏は、広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しております。これらの経営的立場での豊富な知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - 松村淳氏は、戦略的な資本業務提携等において多数の経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - 飯野智氏は、IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業開発やライアンス開発等において十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - 竹田浩氏は、事業計画の策定・管理、人事組織戦略等、効率的な組織運営の構築に関して幅広い見識と実績を有しております。これらの知見を活かし、当社の組織体制等の分野において十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - 山田達也氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験等を通じて、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。なお、同氏は過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しております。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
候補者佐藤理一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。候補者本間広宣氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
7. 候補者松村淳氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2019年9月30日時点において同組合が保有する当社の株式数は476,100株、同組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,639,900株、新株予約権の潜在株式数は3,430,000株であります。

8. 当社は、本議案が承認された場合、候補者松村淳氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を2名増員することといたしました。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 1	え じり たかし 江 尻 隆 (1942年5月16日生)	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 樹田江尻法律事務所(現 弁護士法人西村あさひ法律事務所)パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会 副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現 株式会社USEN) 監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社(現株式会社安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 ディップ株式会社 監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2015年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役(現任) 2016年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 取締役(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役(現任) 2017年6月 株式会社オービック 取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所 シニアパートナー(現任) (重要な兼職の状況) ・名取法律事務所 シニアパートナー	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 2	かた やま りゅうたろう 片山 龍太郎 (1957年4月5日生)	1994年6月 マルマンゴルフ株式会社 代表取締役 1995年11月 株式会社マルマン 代表取締役 2003年7月 株式会社産業再生機構 執行役員マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社 取締役 株式会社カネボウ化粧品 取締役 富士油業株式会社 監査役 2006年10月 ジュリアーニ・パートナーズ 在日代表 2007年9月 株式会社グッドウィル・グループ 取締役 2009年5月 株式会社レナウン 取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ エグゼクティブアドバイザー 2012年5月 株式会社クリスティーズジャパン 代表取締役 2016年5月 株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問(現任) 2016年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役(現任) 2016年8月 株式会社ケイライブ 代表取締役(現任) 2016年11月 俺の株式会社 取締役(現任) 2019年3月 スタートバーン株式会社 取締役(現任) 2019年9月 株式会社APIグローバルアドバイザー 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ケイライブ 代表取締役	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式数は、2019年9月30日時点における所有株式数であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏は、社外取締役候補者であります。
5. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏を社外取締役候補者とした理由について
- ・江尻隆氏は、法律専門家としての金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関しての有数の経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、当社の内部管理体制等に反映することでコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
 - ・片山龍太郎氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
6. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2019年9月30日時点において同組合が保有する当社の株式数は476,100株、同組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,639,900株、新株予約権の潜在株式数は3,430,000株であります。
7. 当社は、本議案が承認された場合、候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号

ハーモニースクエア 3階

「ハーモニーホール」

TEL 03-3373-1270



●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅 1、2出口 徒歩3分
- ・都営大江戸線中野坂上駅 A1出口 徒歩3分

●事業説明会について

株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいませようお願い申し上げます。